

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
1 システム基盤			/
1.1 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本システムを構築するにあたり、貴社のシステム基盤構築にかかる基本的な考え方・方針等を整理して、記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム基盤構築に係る基本的な考え方、方針等が一通り記述されていれば、Aとする。 ・提案内容に網羅性が見られない、もしくは具体的な実現方法に欠けている場合は、内容に応じて減点する。 	4
1.2 稼働環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公営企業会計システム再構築業務委託要求水準書」(以下、「要求水準書」という。)の各要件を踏まえ、下記について具体的に提案すること。 ・本市の庁内仮想化基盤における提案システムの稼働環境の概要(仮想サーバ台数、仮想サーバごとのコア数・メモリ・ストレージ)について、記述すること。 ・提案システムの開発環境について記述すること。 ・提案システムを利用するクライアント端末の推奨性能について、記述すること。 ・ライフサイクル全体を見据え、庁内仮想化基盤上で使用するリソースのサイジング根拠を明確に記述すること。 ・当サイジング根拠は、稼働環境報告書(様式第8号)に記述する内容の根拠資料とする。 ・安定稼働に対する方針と対策について記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働環境等の内容が一通り記載されていれば、Aとする。 ・内容が不明確、もしくは不足している場合は、内容に応じて減点する。 	4

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
1.3 セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ要件に関する貴社の基本的な考え方、方針を記述すること。 ・「公営企業会計システム機能要件確認書」（以下、「機能要件確認書」という。）に記載された要件についての実現方法を具体的に記述すること。 ・それ以外にも本システム構築に際し、実装するのが望ましいセキュリティ機能について積極的な提案をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「機能要件確認書」の「分類：セキュリティ」に挙げた各要件が一通り記述されており、内容が妥当であれば、基準点とする。 ・「機能要件確認書」の「分類：セキュリティ」に記載されていないセキュリティにかかる事項について提案され、採用に値する内容である場合は、加点する。 ・内容が不明確、もしくは実現可能性に欠けた提案である場合は、減点する。 	32
2 システム開発業務等			
2.1 開発方法の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・開発方法に関する貴社の考え方について記述すること。 ・採用する開発方法論について明示し、採用理由を記述すること。 ・採用する開発ツール・開発言語等については、概要、特徴、適用範囲、採用理由等を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一通り開発方法の考え方が示されていれば、Aとする。 ・内容が不明確である場合は、内容に応じて減点する。 	4
2.2 開発スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発工程の考え方、設計開始から稼動までのスケジュールを明示すること。 ・工程別の作業項目について説明すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発工程の考え方と作業内容及びスケジュールが記述されていれば、Aとする。 ・作業内容が不明確、スケジュールの妥当性に欠ける場合は、減点する。 	4
2.3 開発の成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・各種設計書、各種マニュアル等の成果物に関して、その作成時期及び内容について記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物が網羅的であり、その内容が十分かつスケジュールも適切であれば、基準点とする。 ・内容が優れたものであったり、成果物の作成時期についても必要に応じて余裕を持った設定であれば、加点する。 ・内容が不明確またはスケジュールの妥当性に欠ける場合は、減点する。 	16

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
2.4 開発体制	<ul style="list-style-type: none"> ・開発体制、要員の役割及び開発実績等を明示した上で、考え方、根拠等の説明を記述すること。 ・開発に際しての貴社と本市の役割分担を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発体制が適切かつ明確で組織的な保証がされているか、実績あるメンバーが中心となっているか、役割分担が妥当かつ漏れがないか。以上の観点で適切に記述されていれば基準点とする。不足の程度により減点する。 ・内容が優れたものであり、役割分担についても本市にとって有益なものであれば、加点する。 ・記述内容が不足または当市の想定する水準を下回る提案であれば、減点する。 	16
2.5 開発実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日以降に完了した、中核市以上（中核市・政令市・都道府県）の自治体におけるWeb方式企業会計システムの開発・導入実績（開発・導入自治体・本番稼動時期）を記述すること。また、そのなかで上下水道事業の開発・導入実績を明示すること。（参加表明の際に示したものを1件としても良いものとする。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発実績は、最大5件まで記述可能とし、6件目以降の実績は評価の対象としない。 ・上下水道事業の導入実績があれば1件あたり4点、それ以外の実績は1件あたり2点とし、最大で20点とする。 	20
3 システム全般			/
3.1 パッケージの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「要求水準書」及び「機能要件確認書」に基づき、貴社が提案するパッケージシステム全体に関して、提案書全体の枠組み、パッケージシステムがどのような基本的な考え方に基づいて構築されているか、また、アピールポイント等を冒頭に簡潔に記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ全体の枠組み、アピールポイント等が簡潔に記述されているか。提案するパッケージの概要、機能、特徴、適用範囲等について端的に記述されているか。以上の観点から適切に記述されていれば、Aとする。 ・記述内容が不足する場合は、不足の程度に応じて減点する。 	4

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
3.2 サブシステム構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社が提案するシステムのサブシステム構成について網羅的に説明すること。 ・ 提案するサブシステム間での連携情報等の関連が理解できるように、図表等を用いて説明すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サブシステム構成が網羅的に説明されているか。サブシステム間の関連が適切に表現されているか。以上の観点から適切に記述されていれば、Aとする。 ・ 記述内容が不足する場合は、不足の程度に応じて減点する。 	4
3.3 共通要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「機能要件確認書」に示す機能要件を踏まえ、処理の内容について図等を用いながら分かりやすく説明すること。 ・ その他有している機能を記述するとともに、本市にとって有用な機能がある場合は、詳細に記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「機能要件確認書」で本市が示した要件について、全て実現することとなっているか。代案の場合は、その提案が適切なものであると判断できるか。以上の観点から適切に記述されていれば、基準点とする。 ・ 業務の効率化につながる記述があるなど、本市が採用する上で有効と判断できる記述があれば、内容に応じて加点する。 ・ 内容が不明確、もしくは実現可能性に欠けた提案である場合は、減点する。また、「機能要件確認書」で「必須」としていない項目について、実現できないものがある場合は、減点する。 	32
3.4 予算編成・予算書作成	//	//	40
3.5 支出管理			32
3.6 収入管理			32
3.7 日次・月次処理			32

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
3.8 決算管理・決算統計	//	//	40
3.9 固定資産管理			32
3.10 貯蔵品管理			32
3.11 企業債管理			32
3.12 電子決裁			40
3.13 工事台帳管理			40
3.14 移行			<ul style="list-style-type: none"> ・「要求水準書」の内容を踏まえ、移行に関する貴社の基本的な考え方とその実施方法について、業務の移行とデータの移行という2つの観点から記述すること。

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
3.15 職員向け研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「要求水準書」の内容を踏まえ、職員向け研修についての基本的な考え方とその実施方法について記述すること。 ・その他、考慮しておくべき事項等があれば記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容（サブシステム単位等）が明確かつ適切か。研修方式（集合実機研修、テキスト研修等）が明確か。研修スケジュールが適切か。以上の観点から適切に記述されていれば、基準点とする。 ・その他考慮しておくべき事項で、有効と判断できる記述があれば、内容に応じて加点する。 ・内容が不明確またはスケジュールの妥当性に欠ける場合は、減点する。 	16
4 運用サポート・システム保守業務等			
4.1 運用サポート・システム保守の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・運用サポート・システム保守業務の考え方について、記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一通り運用サポート・システム保守業務の考え方が示されていれば、Aとする。 ・内容が不明確である場合は、内容に応じて減点する。 	4
4.2 運用サポート・システム保守の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「要求水準書」に記述した業務内容について、貴社が考える内容を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用サポート・システム保守の内容が明確で、要求水準書の内容を満たしていれば、基準点とする。 ・内容が優れたものであり、本市の事務負担を軽減する上で有効と判断できる記述があれば、内容に応じて加点する。 ・内容が不明確、もしくは実現可能性に欠けた提案である場合は、減点する。 	32
4.3 運用サポート・システム保守の体制と役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・運用サポート・システム保守の体制、要員の役割を明示した上で、その考え方等の説明を記述すること。 ・運用サポート・システム保守に際しての貴社と本市の役割分担を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体制が十分なものであるか。役割分担が適正なものであるか。以上の観点から適切に記述されていれば、基準点とする。 ・内容が優れたものであり、役割分担についても本市にとって有益なものであれば、加点する。 ・記述内容が不足または当市の想定する水準を下回る提案であれば、減点する。 	16

公営企業会計システム再構築業務提案書評価書

項 目	記述内容	評価のポイント	配点
5 自由提案事項			/
5.1 その他提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「要求水準書」に示す内容以外で、提案見積費用の範囲内において本事業の趣旨を踏まえた追加の提案がある場合は、詳細に記述すること。また、追加提案の上限は4つまでとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・追加提案がない、もしくは内容が不明確であり、実現可能性に欠けた提案のみである場合は、Eとする。 ・本システムを構築する上で、評価できる具体的な内容を提案し、本市にとって有効と判断できるものについては、その内容に応じて加点する。 ・内容が不明確、もしくは実現可能性に欠けた提案を行った場合は、減点する。 ・評価は提案数、内容に応じて総合的に判断する。 ・追加提案が5つ以上ある場合、5つ目以降の提案については評価の対象としない。 	64
6 別途費用項目	別途費用となる項目がある場合は一覧を提示すること		/
合 計			640

各評価項目については評価のポイントを参考に、以下のとおりA～E点の5段階評価で採点する。（開発実績はこの限りではない。）

A点：当該項目に関して特に優れている

B点：当該項目に関して優れている

C点：本市で想定している要求水準を満たしている程度（基準点）

D点：CとEの中間程度（記載内容に不備や不明瞭な点がある）

E点：記載内容について具体性が無かったり、不明瞭な点が多い等、要求水準を満たしているかどうかの判断が困難な場合